電力多消費型経済からの転換を求める意見書

3月に発災した東日本大震災の影響もあり、日本経済の先行きは今後も予断を許さない状況にある上、東京電力福島第一原発の事故を受けてエネルギー供給が制約される中で、長期的な電力消費の抑制が必至となっている。

現在、各家庭では省エネ・節電対策を励行し、大口消費者である企業などでも電力消費の抑制に努める動きが定着している。しかし、節電努力の要請が長引くと見込まれる中、現在のような個々の努力に委ねられている場当たり的な「節電対策」のままでは、社会全体の対応としては限界がある。

そのため、これまでのいわゆる"当面の対応"から脱却し、「電力多消費型」経済社会からの転換を図り、省エネ・節電対策が日常的・安定的に実施できる社会を早急に実現する必要がある。

よって、国におかれては、電力消費を低減する対策とともに、「電力多消費型経済」から転換させるため、下記について早急に決定し実施されるよう強く要望する。

記

- 1 家庭での省エネ、エコ化の早期推進のため「節電エコポイント」(仮称)を創設し、省エネ型 家電への買い替え(旧式の冷蔵庫・エアコンの買い替え)、LED照明の普及を促進するととも に、住宅エコポイントは改修工事の対象範囲などを拡充した上で再度実施すること。
- 2 事業所等における太陽光発電設備やLED照明導入など省エネ投資を促進するため、税制、 財政、金融面での支援措置を講じること。
- 3 企業における長期休暇取得や輪番操業、在宅勤務の推進などを図ること。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年10月7日

熊本県議会議長 馬場成志

衆議院議長 横路孝弘様
参議院議長 西岡武夫様
内閣総理大臣 野田佳彦様
厚生労働大臣 小宮山洋子様
経済産業大臣 枝野幸男様